



## 監査報告書

平成26年5月24日

社会福祉法人杉の子会  
理事長 福元 孝子 様

監事 田中 耕太郎   
監事 長谷川 博 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人杉の子会定款第11条及び監事監査実施規定に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

### 記

- 1 監査日 平成26年5月24日
- 2 監査の種別 定例の監事監査
- 3 監査実施者 監事 田中 耕太郎  
監事 長谷川 博
- 4 監査の内容 法人の業務及び会計の監事監査
- 5 監査意見 監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

以上

(別表) 監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)		定款、規定(程)にもヒツキ、適正に 運営されている。基本財産の変更は手続完了。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		適正に運営されている。
事業(活動)状況、施設・ 事業の運営管理状況		施設(三園)とも、地域に根ざした保育 事業が適正に行われている。
福祉サービスの質の向上 のための取組状況		事業計画や職員の配置などを含む。 積極的にとりくまれている。
法人 及び 事業 の 会計 状況	会計帳簿の状況	適正。
	予算の編成状況	適正
	出納・財務の状況	適正。
	契約状況(契約方法、 入札方法)	適正。(行政監査による契約についての 指摘についての対応も改善確認)
	資産の管理状況	適正。
	経理区分間及び会計単位間 の資金異動状況	適正な形で"行われている。
	決算書類の作成状況	適正。
	法人の財務状況等	良好。
その他		行政の監査と外部監査の指摘も 参考に、改善にできるかきつ努力 している。